



「第35回憲法週間行事特別企画 弁護士と歩こう！！ 霞が関司法探検スタンプラリー」を開催しました！

東京高等・地方裁判所では、令和8年5月15日（金）に、憲法週間行事の一環として、弁護士会主催、裁判所・検察庁共催で、弁護士と一緒に霞が関の裁判所・検察庁・弁護士会を巡るスタンプラリーを開催しました。
当日の東京高等・地方裁判所のスタンプラリーの内容と参加者の感想を御紹介します。

●裁判員制度の説明

実際に裁判員裁判を担当している刑事裁判官が、自身の経験談を交えながら、裁判員裁判や選任手続などの説明を行いました。
参加者から裁判官や職員に直接質問する機会もあり、裁判員制度に限らず、裁判に関することを気軽に質問されていました。

裁判所ナビゲーター
さいたん



裁判員制度広報キャラクター
さいニャン



●法廷見学と記念撮影

実際に裁判員裁判で使用している法廷の見学と記念撮影を行いました。東京高等・地方裁判所で使用している法廷の中で一番大きな法廷です。
法壇に上がって、裁判官の席に座ってみたり、法服を着用して写真撮影をすることで、実際に裁判員に選ばれた時のイメージをすることができたのではないのでしょうか。

●参加者の声

- ・ふだん見ることのできない場所を見ることができて良い経験となりました。
- ・裁判官からの説明が分かりやすかったので良かったです。
- ・とてもためになったので、また参加したいと思います。



その他の広報活動についても裁判所のウェブサイトでお知らせしますので、ぜひご覧ください。